



平成17年
9月15日号

No.22

●毎月5・15・25日発行

広報

かもがわ

●編集発行・鴨川市総務部市長公室
広報広聴係
●電話・04(7093)7827
●FAX・04(7093)7850
●住所・〒296-8601 鴨川市横渚1450
●ホームページ
http://www.city.kamogawa.lg.jp/

学生用アパートの建設に 横渚地区の市有地を売却



▷売却物件

- ①屋敷町教員住宅跡地（横渚字亀井358番1）、宅地（実測）791.86㎡
- ②上原教員住宅跡地（横渚字上原1473番16）、雑種地（実測）414.00㎡

▷売却方法 公募型指名競争入札（入札日は10月13日（木））

▷主な入札条件

- ◎現在の状態で受け渡しすること ④学生・教職員の賃貸住宅施設として平成18年2月末日までに活用すること ⑤使用開始後10年間は他の用途への変更を禁止すること
- ※希望者は9月22日（木）午後5時15分までに、市役所3階の管財課に必要書類を持参ください。詳しくは同課（☎7093）7830）へ

住みよいまちづくりの基礎データ 10月1日は国勢調査



「国勢調査」の対象となるのは、住民票や戸籍などの有無にかかわらず、現在市内に居住している全ての人です。

対象は市内の全世帯 9月下旬に調査員が伺います

10月1日、「国勢調査」が全国一斉に行われます。この調査は5年ごとに実施され、人口や世帯数などの調査結果は国や県、市町村の行政施策に生かされます。9月下旬から調査員が各世帯に伺い、調査票を配布します。なお、皆さんが記入した調査票は10月上旬に回収します。どうぞ、住みよいまちづくりのデータ収集に、皆さんのご協力をお願いします。

生年月日、就業状況、住宅の種類など17項目です。「記入の仕方」をご覧のうえ、漏れなく正確にご記入ください。記入いただいた調査票は、10月上旬までに調査員が回収に伺い、市でまとめた後、県を経由して総務省で集計されます。なお、集計処理

安心して記入ください 個人情報を守られます

調査員は「国勢調査員証」を携帯しており、調査票の記入内容に関して法律により守秘義務が課せられます。

お答えいただいた内容が統計以外の目的に使われることはありませんので、安心して記入ください。



◀調査内容は17項目

家庭の防災② 深夜に突然の地震！ 枕元には厚底の履物を



真夜中に地震が発生したとき、暗闇の室内を素足で行動することは大変危険です。家具や電化製品が倒れたり、割れたガラス・食器が床に散乱しているかも知れません。枕元には懐中電灯のほか、底がしっかりしている履物や運動靴を準備しておきましょう。家具や食器棚などを転倒防止金具で固定しておくことも大切です。機会があれば、暗闇の中でどれくらい行動することができるか確かめておきましょう。

新市誕生記

NHK公開録音の観覧者募集 「ラジオ深夜便のつどい」

11月5日（土）
市民会館



勝俣 悦子さん

市では、NHK千葉放送局との共催で「ラジオ深夜便のつどい」を行います。これは、各分野で活躍す



宮川 康夫さん

る方を迎える講演会と、テレビでおなじみの出演者（アンカー）とのふれあいコーナーで構成される人気イベント。今回の公開録音にも、鴨川シーワールドに



須磨 佳津江さん

勤務し、海獣医師の第一人者として活躍する勝俣悦子さんや「のど自慢」の前司会者・宮川泰夫さんなどが出演します。どうぞ、気軽にご観覧ください。

- ▶とき 11月5日（土）
- ▶時間 開場＝午後0時30分、開演＝午後1時30分、終演＝午後4時（予定）
- ▶ところ 市民会館（入場は無料）
- ▶内容

- ・こころの時代講演会＝海獣医師・勝俣悦子さん
- ・アンカーを囲むつどい＝出演は「のど自慢」の前司会者・宮川泰夫さんと元NHKアナウンサー・須磨佳津江さん

▶申し込み 郵便往復はがき（私製を除く）の往信用裏面と返信用表面に郵便番号、住所、名前（往信用には電話番号も）を明記のうえ〒296-8601 鴨川市役所市長公室「ラジオ深夜便のつどい」係（☎7093）7827）へ。10月24日（月）必着（応募多数の場合は、抽選のうえ整理券（1枚で2人入場可）を送付）

※未就学児の入場はご遠慮ください。応募の際にいただいた情報は、抽選結果の連絡や番組・イベントの案内、受信料のお願いに使用します

～地域ぐるみの子育てをめざし～ 「次世代育成支援行動計画」がスタート

安心して子育てができるまちづくりの方針「次世代育成支援行動計画（前期）」がスタートしています。この計画の目標期間は平成17年度から21年度までの5年間。「豊かな自然や歴史の中で次世代を元気に育むまちづくり」を基本理念に、母子の健康増進や教育・生活環境の整備など7つの目標を実現するための施策を盛り込んでいます。市では、地域の皆さんや関係機関と連携しながら、未来を担う子どもたちの健やかな成長を見守っていきます。

《計画の基本目標》

- ①地域における子育て支援の充実
 - ・保育サービスや相談体制の充実、子育て家庭への経済的支援を進めます
- ②母子の健康の確保と増進
 - ・母子健康診査のほか、子どもたちの心身両面の健全育成を図ります
- ③要保護・要支援児童への対応の推進
 - ・ひとり親家庭や障害児家庭への支援、児童虐待防止の推進に努めます
- ④仕事と子育ての両立支援
 - ・男女共同参画社会や就労環境の整備を促進し、共働き世帯を支援します
- ⑤次世代を健やかに育む地域活動の促進
 - ・地域ぐるみの子育て支援を充実し、青少年の健全育成を促進します
- ⑥元気な次世代を育成する教育環境の整備
 - ・学校教育や家庭教育・幼児教育を充実し、子どもたちに良好な学習環境を提供します
- ⑦子育てを支援する生活環境の整備
 - ・安心して遊べる環境づくりや、子育てにやさしいまちづくりを進めます

献血にご協力ください 9月26日（月）▷市役所 午前10：00～11：45 午後1：00～4：00 献血手帳をお持ちください。成分献血の希望者は9月22日までに、市健康管理課（☎7093）7111）

として保存しましょう